

6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H24.12.27	住居表示変更	変更前	郵便局	090280	長津田駅北口郵便局	-	神奈川県横浜市緑区長津田2-1	-						-	
		変更後	郵便局	090280	長津田駅北口郵便局	-	神奈川県横浜市緑区長津田2-1-1	-							-
H25.1.7	住居表示変更	変更前	郵便局	700270	沖縄美里郵便局	-	沖縄県沖縄市美里1204-3	-						-	
		変更後	郵便局	700270	沖縄美里郵便局	-	沖縄県沖縄市東1-25-8	-							-
H25.1.27	契約解除	変更前	営業所	317850	大聖寺越前町簡易郵便局		石川県加賀市大聖寺越前町13	-			×			-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.2.1	住居表示変更	変更前	郵便局	055490	津田沼南口郵便局	-	千葉県習志野市谷津7-4-30	-						-	
		変更後	郵便局	055490	津田沼南口郵便局	-	千葉県習志野市奏の杜1-2-8	-							-
H25.2.1	業務変更	変更前	郵便局	238890	浜北内野簡易郵便局		静岡県浜松市浜北区内野台2-12-15	-						-	
		変更後	営業所	238890	浜北内野簡易郵便局		静岡県浜松市浜北区内野台2-12-15	-			×				-
H25.2.1	業務変更	変更前	営業所	426030	福崎高岡簡易郵便局		兵庫県神崎郡福崎町高岡1824-2	-			×		×	-	
		変更後	営業所	426030	福崎高岡簡易郵便局		兵庫県神崎郡福崎町高岡1824-2	-			×				-
H25.2.1	住居表示変更	変更前	営業所	867150	羽後小野簡易郵便局		秋田県湯沢市小野東水口122	-			×			-	
		変更後	営業所	867150	羽後小野簡易郵便局		秋田県湯沢市小野東水口122-1	-			×				-
H25.2.4	移転	変更前	営業所	116760	中越簡易郵便局		長野県長野市中越1-2-23	-			×			-	
		変更後	営業所	116760	中越簡易郵便局		長野県長野市中越1-9-35	-			×				-
H25.2.5	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	238570	三ヶ日長根簡易郵便局		静岡県浜松市北区三ヶ日町福長1211-5	-		×	×	×	×	-	
H25.2.12	移転	変更前	営業所	218830	刈谷井ヶ谷簡易郵便局		愛知県刈谷市井ヶ谷町中前田94-2	-			×			-	
		変更後	営業所	218830	刈谷井ヶ谷簡易郵便局		愛知県刈谷市井ヶ谷町下前田9	-			×				-

6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.2.12	移転	変更前	郵便局	411920	中之島郵便局	-	大阪府大阪市北区中之島3-2-4	-						-	
		変更後	郵便局	411920	中之島郵便局	-	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	-							-
H25.2.12	移転	変更前	営業所	718070	小田浦簡易郵便局		熊本県葦北郡芦北町小田浦1368-1				×			-	
		変更後	営業所	718070	小田浦簡易郵便局		熊本県葦北郡芦北町小田浦1381-1				×				-
H25.2.12	移転	変更前	営業所	727100	大分久原簡易郵便局		大分県大分市久原中央3-3-20	-			×			-	
		変更後	営業所	727100	大分久原簡易郵便局		大分県大分市久原南2-7-16	-			×				-
H25.2.12	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	947330	松浦簡易郵便局		北海道松前郡福島町吉野76-1					×			-
H25.2.13	業務変更	変更前	営業所	219070	犬山長者町簡易郵便局		愛知県犬山市長者町1-171	-		×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	219070	犬山長者町簡易郵便局		愛知県犬山市長者町1-171	-			×				-
H25.2.25	移転	変更前	郵便局	000740	新宿下落合三郵便局	-	東京都新宿区下落合3-19-4	-						-	
		変更後	郵便局	000740	新宿下落合三郵便局	-	東京都新宿区下落合3-18-5	-							-
H25.2.25	廃止	変更前	営業所	012790	目白郵便局	-	東京都豊島区目白2-25-10	-		×		×		-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.2.25	移転	変更前	郵便局	411180	西成津守郵便局	-	大阪府大阪市西成区津守1-4-11	-						-	
		変更後	郵便局	411180	西成津守郵便局	-	大阪府大阪市西成区津守1-2-18	-							-
H25.2.25	局種変更	変更前	郵便局	701560	那覇空港内郵便局	-	沖縄県那覇市鏡水150	-						-	
		変更後	営業所	707280	那覇空港内簡易郵便局		沖縄県那覇市鏡水150	-		×	×	×	×	-	簡易郵便局へ局種変更

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。